

## 保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年11月10日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都板橋区坂下三丁目35番58号  
D I C株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

D I C株式会社四日市工場 保税蔵置場  
三重県四日市市霞一丁目5番

3 更新した期間

自 令和7年12月1日  
至 令和13年11月30日